

YouTube チャンネルの QRコードはコチラです⇒ Since 2019.8.30



社労士事務所HIKARIが、中小企業の顧問先から日々ご相談される素朴な内容を、
(1) わかりやすく、(2) 具体的に説明していく目的でオープンしました

【中小企業の働き方改革を応援するチャンネル】です。

求人、採用面接、残業、社会保険、給料、労災など、中小企業を取り巻く様々な
労務問題プラス助成金を取り上げていきますので、よろしくお願ひいたします。



今月のお勧め動画を紹介します！

新型コロナ ワクチン接種にどう対応！

です！！

【裏面】も見てね！！

今月のお勧め動画

今月のお勧め動画は

「 新型コロナ ワクチン接種にどう対応！ 」です。

この動画自体は、5月GW頃に収録しているのですが、ワクチン接種が進んでいく過程で心配される
ワクチンハラスメントの禁止やワクチン休暇を解説しておりますので、ぜひお勧めします。

また、これも過去動画になりますが、来年4月から中小企業もパワーハラ防止法が施行となりますので

「 職場におけるパワーハラスメント 」を取り上げた過去のシリーズ動画（全8本）も

お勧めです。職場におけるパワーハラスメントに当たるのか？当たらないのか？という視点だけでなく
中小企業が雇用措置義務として行わなければならない内容を、1措置1本で解説しておりますので
是非ご視聴下さい。

**チャンネル登録は
無料
です！！**

★チャンネル登録よろしくお願ひします！★

チャンネル登録とは？ いわばSNSでいう「いいね！」みたいな意味です。

Twitterでいえば「フォロー」、ブログなんかでは「読者登録」にあたります。

どうしてチャンネル登録を勧めるの？

世界中の何億の人々が利用しているYouTubeの中から、HIKARIチャンネルの動画を探すという
面倒な手間を省き、不定期更新のHIKARIチャンネルの動画を見るためにお勧めするものです。

YouTubeのチャンネル登録はGoogleアカウントにログインすると簡単に出来ます！！

新型コロナ ワクチン接種にどう対応？



最近よく聞く
ワクチン休暇って？

ワクチン接種って
強制できるの？



2021. 5. 6収録

企業対応編

いよいよ施行！パワハラ防止法
ハラスメントシリーズ第1回
職場におけるパワーハラスメント 3つの要素

ついに施行！パワハラ防止法を
完全解説

再生リストの全体を見る

- 2020年6月施行（大企業）パワハラ防止法とは【ハラスメントシリーズその1 HIKARIチャンネル029】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- パワハラに当たる！当たらない？厚生省指針素案で解説パワハラ6つの行為類型（前半編）【ハラスメントシリーズその2 HIKARIチャンネル030】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- パワハラに当たる！当たらない？厚生省指針素案で解説パワハラ6つの行為類型（後半編）【ハラスメントシリーズその3 HIKARIチャンネル031】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- トップのメッセージ編パワハラ防止法の雇用管理上の措置【ハラスメントシリーズその4 HIKARIチャンネル032】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- ルールを決める！パワハラ防止法の雇用管理上の措置【ハラスメントシリーズその5 HIKARIチャンネル033】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- パワハラ予防は従業員アンケートが効果的！パワハラ防止法の雇用管理上の措置【ハラスメントシリーズその6 HIKARIチャンネル034】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- パワハラ研修の注意点！パワハラ防止法の雇用管理上の措置【ハラスメントシリーズその7 HIKARIチャンネル035】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】
- 相談窓口の運用 パワハラ防止法の雇用管理上の措置【ハラスメントシリーズその8 HIKARIチャンネル036】
社労士YouTuber川浪宏【中小企業の働き方改革応援チャンネル】

編集後記

この編集後記を執筆している今日
6月27日現在でワクチン接種は、
2千2百万人を超えたようです。

ワクチン接種が進む一方で、ワクチン
ハラスメントなる言葉も、よく耳にする
ようになってきました。

ワクチンは新型コロナ感染拡大防止
の切り札であることは間違いではあり
ませんが、体質上、接種できない方がい
らっしゃることも事実です。

それぞれの職場で、感染防止をしつつ
も、ハラスメントの無い職場環境と両立
していくよう、知恵を絞っていきましょ
う。

セクハラ防止法も、いよいよ来年4月
から中小企業も施行されます。ワクチン
接種をきっかけにハラスメントについ
て職場で話し合われてみてはいかがで
しょうか。

弊所は厚生労働省の委託事業の一環
でハラスメント研修等を実施しますの
で、ご希望の場合はぜひご相談下さい。

(K)